

合格へ広がる支援

外国人の看護師・介護福祉士試験

日本語の指導を充実

経済連携協定(EPA)に基づいてインドネシアやフィリピンから来日した看護師・介護福祉士候補者①が国家試験に合格できるよう、学習をサポートする取り組みが県内で広がっている。語学力のハンディが難関突破の壁になっているため、日本語教師や看護師でつくる支援グループが発足したほか、タブレット端末を貸し出し自習の環境を充実させた受け入れ施設もある。人手不足が深刻化する看護・介護業界にとって外国人は将来の戦力として期待が大きいだけに、指導には熱がこもる。

県内各施設

外国人の看護師・介護福祉士候補者をめぐっては、漢字や専門用語の習得がハードルとなり、国家試験合格率低迷が課題になっている。国は2012年度から試験時間の延長や問題文の漢字に振り仮名を付ける特例措置を取ったが、合格率は看護師9・6% (日本人を含めた全体は88%)



北陸EPA研究会の林さん(左)と一緒に国家試験の勉強をするフィリピン人の看護師候補者一池田リハビリテーション病院

EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者インドネシアは2008年度、フィリピンは09年度に受け入れが始まった。候補者は1年間の語学研修の後、全国の医療・福祉施設で働きながら国家試験の合格を目指す。在留期間は看護

ズーム

師が原則3年間、介護福祉士が同4年間。最終年までに合格すれば日本で働き続けることができるが、不合格者は帰国を余儀なくされる。12年度までにインドネシアから892人、フィリピンから625人が来日した。

EPAに基づく外国人の看護師・介護福祉士候補者の受け入れに詳しい早稲田大大学院日本語教育研究科の宮崎里司教授「写真」に制度の課題や改善策を聞いた。宮崎教授は「候補者の個々の事情を踏まえ、安心して働ける環境をつくることが大切」と指摘する。



外国人候補者受け入れに詳しい 早稲田大大学院 宮崎里司教授

本に住み続けることに不安を抱いている理由はさまざま。担い手と期待する施設側からすれば「期待外れ」と受け止めるかもしれないが、こうした事情に配慮せず定着を求めるのは適当ではない。手厚い教育支援に加え、

安心して働ける 環境づくり大切

人材が母国で活躍すれば、日本の優れた看護・介護を学びたいという外国人は増えるだろう。この分野での国際交流が活発になることにより、長期的に見れば日本にとってメリットはあ

国家試験に向けた学習方法は受け入れ施設側に委ねられており、各施設は合格を目指し知恵を絞る。11年度からフィリピン人の看護師候補者2人を受け入れている池田リハビリテーション病院(黒部市)は、外部の日本語教師に指導を依頼している。現場の人手不足に加え、専門的な

外国人候補者の国家試験合格率は低く、帰国する人が後を絶たない。「合格できず帰国する人のほか、合

「将来の担い手」と期待する施設側とのギャップは大きい。北陸EPA研究会の林さんは「施設側だけで対応することは難しい。高齢化に伴って今後さらに看護・介護の担い手が必要になる中、外国人に対する手厚い支援体制が必要だ」と指摘している。

・8%)、介護福祉士39・8% (同64・4%)にとどまった。県内では12年度までに看護師候補者、介護福祉士候補者を合わせて16人を受け入れており、既に受験した6人のうち合格者は3人だった。

「北陸EPA研究会」を発足。実際に医療に携わっているメンバーと連携して教えることで、学習の効率アップを狙う。看護師候補者のジュセル・タクエラさん(29)は「難しい専門用語も分かりやすく教えてもらえる」と話す。

厚生労働省は外国人候補者の受け入れについて「相手国との経済交流が目的で、看護・介護分野の労働力不足への対応ではない」との立場で、「将来の担い手」と期待する

スキルのある講師に任せられた方が良いと判断したためだ。候補者は週1、2回、3時間半の授業を受けている。指導を担当する日本語教師

ストや図解で理解したり、国家試験対策のインターネット授業を受けたたりするのに役立っている。升方隆事務局長は「日本人の人材が集まらない中、外国人は貴重な存在。試験に合格し、定着してもらうために労は惜しまない」と語る。